

化女沼ダム「湖面利用に関するルール」について

湖面を利用する際には、下記項目のルールを守って利用頂きますようお願いいたします。

1.湖面の利用は自己責任による自由使用としています

※自由使用とは

- ・何人も、他人の使用を妨げない限度において、いつでも自由に使用することができる。(例:散策, 遊泳, 水遊び, 魚釣りなど)
- ・使用者に何らの権利が生ずるものではない。

2.湖面を利用される際には、ライフジャケットの着用をお願いします

※ダム湖には水深5m以上ある場所や、急に水深が変化する場所があります。安全のためにライフジャケットの着用をお願いします。

3.動力船(電気モーターを含む)の使用はご遠慮願います

※水質事故(油の流出等)が発生した場合、周辺環境に重大な影響を及ぼします。なお、事故処理に伴う損害賠償及び事故処理費用は原因者(事故を起こした方)の負担となります。

4.『湖面利用禁止区域』『堤体利用禁止区域』は立入禁止です

※流木止め(網場)へボートの係留・投錨等も禁止とします。

5.車は駐車場に駐車をお願いします

※門扉の前、周回道路及び歩道は駐車禁止です。夜間も同様です。

6.ダム管理事務所及び河川管理員の指示に従って下さい

7.外来生物(ブラックバス, アレチウリ等)は法律により取扱が規制されていますので注意して下さい

※宮城県内水面漁場管理委員会指示第1号により、ブラックバス等を採捕した者は、これらを採捕した水域に放してはならないとなっています。

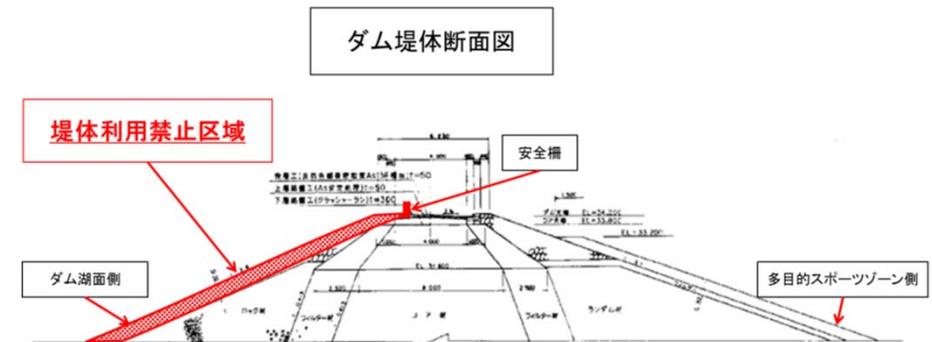
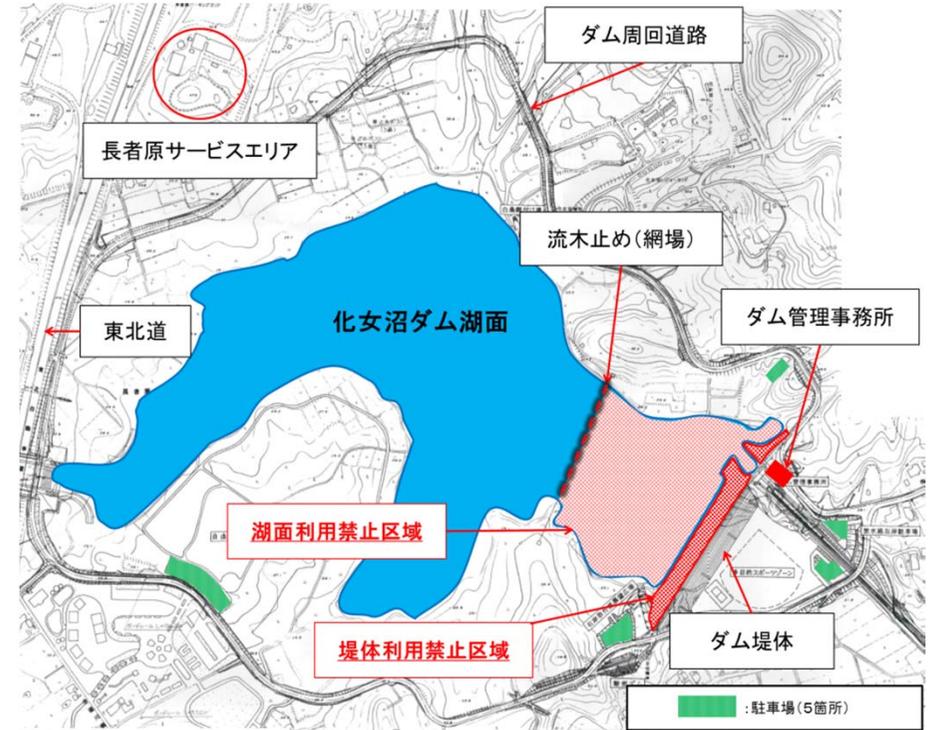
8.悪天候(降雨・濃霧・波浪等)時は、湖面利用をお控え下さい

9.ダム湖及びダム湖周辺にごみ等を捨てないで下さい

10.ダム施設や湖面に異常(魚類の大量死・油類の流出等)があった場合は速やかにダム管理事務所までご連絡下さい

11.冬期間(11月上旬から3月末)は利用をお控え下さい

※冬鳥の飛来を妨害しないよう、特に日の出・日の入りの時間帯は、岸边に近づくことも控えるようお願い致します。



問い合わせ先 宮城県大崎地方ダム総合事務所
TEL:0229(63)2845
化女沼ダム管理事務所
TEL:0229(28)2977